

沖縄米軍用地契約

「同意書コピーで可能」

「交渉と無関係」覆す

来年5月に期限切れとなる沖縄県内の米軍用地の賃貸借契約交渉で、防衛省の担当者が「交渉とは関係ない」として地主側から契約同意書のコピーを受け取りながら、「転して「コピーでも更新手続きが可能」とする見解を地主側に伝えていたことが分かった。4万人以上の地主でつくる「県軍用地等地主会連合会」（土地連）は「約束が違う」と猛反発。防衛省幹部が7日、沖縄を訪れて説明したが、地主側は「国との信頼関係が崩れた」と不信感を募らせている。

地主側「だまされた」

土地連の浜比嘉勇会長

によると、20年に一度の契約更新を控えた一昨年、防衛省から「契約への同意の状況を確認したいので、同意書のコピーを提出してほしい」と申し出があり、昨年3月までに全会員分を提出した。ところが今月2日、賃貸料の交渉の場で、防衛省の担当者から「法律上はコピーでも契約同意とみなすことができる」との見解が示されたという。

7日は、防衛省の真部朗

・地方協力局次長らが浜比

嘉会長らと面談。2日の担

当者の発言を「個人的見解

だった」と取り消した。し

かし、「コピーを契約更新に

使う選択肢は否定せず、同

省の判断を9日までに回答

すると伝えた。さらに土地

連側は「コピーの返還を求めたが、対応を保留した。

真部局次長は報道陣に対

し、「コピーを同意とみなすかどうかは、いくつかの

見解がある。防衛省として

契約書でも手続きである」

固まつたものは特らない」と述べた。

一方、浜比嘉会長は「だ

まされた思い」と怒りをあらわにした。

土地連が態度を硬化させ

るのは、20年前の前回更新

までの上で、交渉窓口を一本

化。2009年度比1・96倍の総額1782億円を要

求している。回答額が不十分なら、同意書を渡さない

要請に応じ、各地主が本契約前に「予約契約書」を提出。賃貸料に不満が残れば

防衛省は7日、来年度の

本契約を結ばない」とも考

えていたが、同庁が「予約

すことができる」との見解

みした今年度比1・64%増

沖縄県内の米軍用地
国、市町村、民有地などからなり総面積は約2万33300ha。本土復帰した1972年5月15日に地主と20年間の賃貸借契約を結び、92年に再契約した。来年5月に契約更新を迎える土地は約1万2000ha、地主数は4万6500人。うち土地連加入者は約4万4100人（約95%）に上る。

との見解を示し、最終的に

要求よりかなり低い賃貸料

で交渉を押し切られた。

このため土地連は今回、

全会員から契約同意書を集

めた上で、交渉窓口を一本

化。2009年度比1・96倍の総額1782億円を要

求している。回答額が不十分なら、同意書を渡さない

要請に応じ、各地主が本契約前に「予約契約書」を提出。賃貸料に不満が残れば

防衛省は7日、来年度の

本契約を結ばない」とも考

えていたが、同庁が「予約

すことができる」との見解

みした今年度比1・64%増

地連は「要求と開きがある」と再考を始めた。

浜比嘉会長は「コピーに

よる契約を示唆し、強硬な姿勢で交渉を進めようとする

國に怒りを感じる。あくまで要求実現を求めていきたい」と話した。